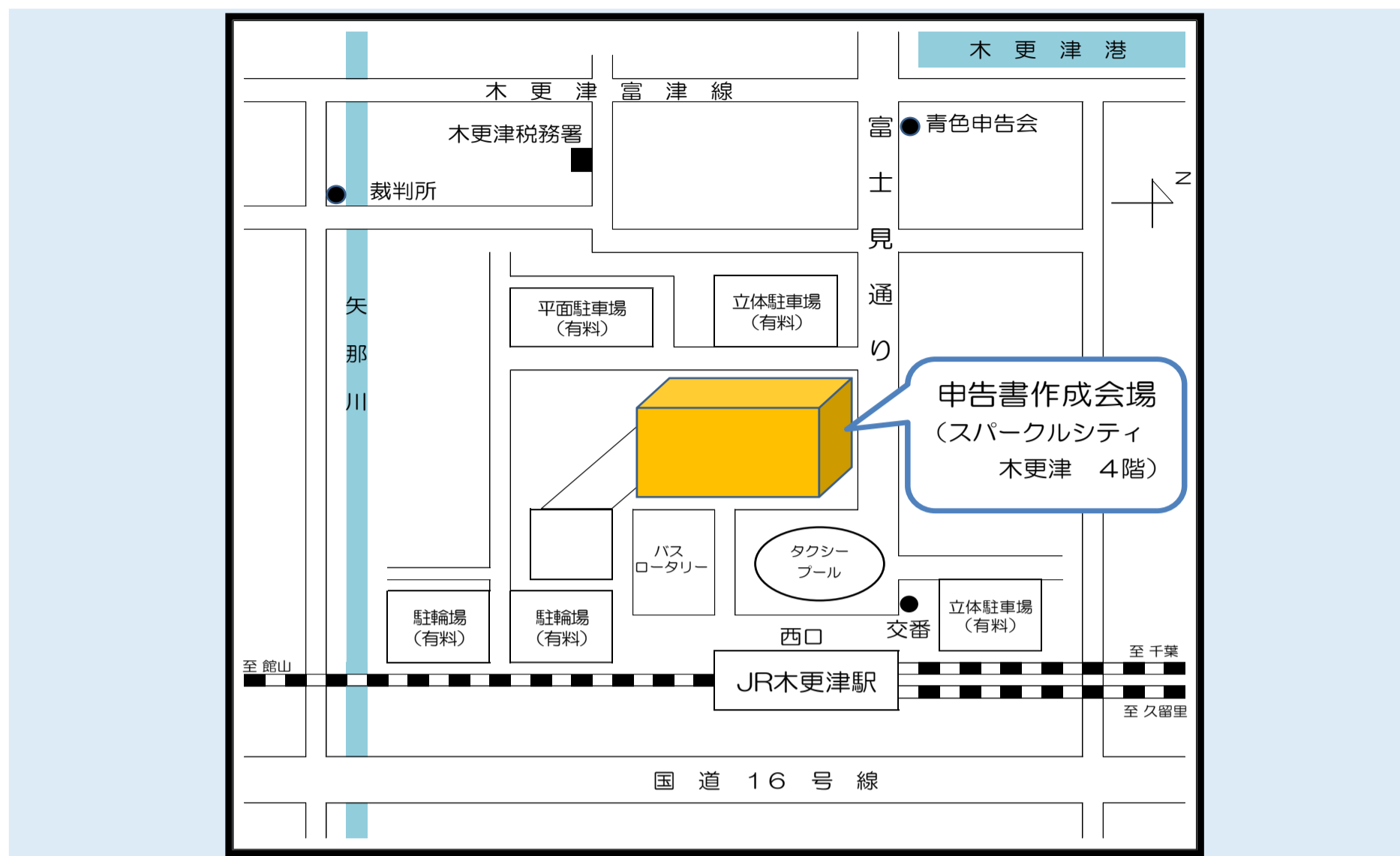


## ○ 案内図



○ 所在地 木更津市富士見1-2-1

○ 最寄駅 JR内房線木更津駅西口から徒歩2分

## 申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

## 会場

スパークルシティ木更津4階

## 所在地

木更津市富士見1-2-1

## 最寄り駅

JR内房線木更津駅西口から徒歩2分

## 開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

## 開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時から午後5時まで

## 3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 スパークルシティ木更津4階

所在地 木更津市富士見1-2-1

最寄り駅 JR内房線木更津駅西口から徒歩2分

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

## 書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。  
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。  
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター千葉西分室(〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520)へ送付していただきますようお願いいたします。

## その他

- 来場者用の駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。  
なお、お車でお越しの際には、近隣の有料駐車場をご利用いただくこととなります。有料駐車場の割引サービスも行っておりません。